

各府県等の住民参画を推進するための計画

【参考資料5】

市町名	京都府	北海道	山口県	加西市	参考
計画名	府民参画行動指針	北海道協働推進基本指針	山口県県民活動促進基本計画	市民参画推進基本計画	山岡義典氏
策定期間	平成14年12月	平成15年2月	平成15年3月	平成14年3月	(日本NPOセンター常務理事、 法政大学現代福祉学部教授)
策定の目的	府民とともに考え、行動しながら課題に取り組んでいく」という京都府政の姿勢を宣言すること 京都府の政策・施策・事務事業の各過程に府民参画の仕組みを取り入れ、府民の視点に立った、個性豊かな京都府施策の展開を実現すること 府民に、府政への積極的・能動的な参画を促す契機とすること 自主的・能動的に地域課題に取り組む「自立型社会」の京都府全域での実現を目指すこと	道政運営の基本理念の一つである「市民と行政との協働による地域社会づくり」を進めていくための具体的な手立てを示すもの	県、市町村、事業者、県民活動団体及び県民の協働による県民生活の質的向上及び個性豊かな地域社会の実現を目指し、山口県県民活動促進基本計画を策定し、県民活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。	行政が有している様々な権限を地域に分限し、市民一人ひとりが市政運営やまちづくりなどに、気軽にかつ自発的・積極的に参画できる社会の実現に向けて、行政の枠組み、仕組みや制度のあり方など、市民参画のシステムを構築するうえでの指針とするため。	
参画推進の基本方針等	【府民参画推進の基本方向】 情報公開や情報提供の推進により、府政の透明性を高めながら、Plan Do Check Actionの各段階での府民参画や多様な主体との協働を進める 府民参画の推進に当たっては、これまでの府の取り組み状況や新しい参画手法の検討状況等を踏まえて、計画的に具体化する。 既に実施されてきた様々な手法については、活用プロジェクトとして、内容の改善を図りつつ、順次、機会の拡大等を進める。	【協働を導入する際の留意事項】 道民ニーズや地域の課題に、より効果的な対応が可能となるか 市民の特性(柔軟性、機動性、専門性、先駆性等)を活かすことができるか 行政の効率化が図られるか 効果的な協働形態の選定が可能か 目的に合致したパートナーの選定は可能か	【県民活動促進のための基本方針】 県民が、個人、または団体を県民活動に参加しやすくなるよう環境を整備する。 県民活動の発展と定着化に向けて、自主的・主体的活動の向上、促進のための環境を整備する。 各主体がそれぞれの責務や役割等を相互に理解し、対等な立場に立って尊重しあうパートナーシップの確立と協働に向けての環境づくり	【市民参画推進施策の基本方針】 多様な市民活動が継続的に展開されるよういきいきのびのび活動できる環境づくり 市民と行政の協働を進めるため、エンパワメントとこころ豊かな人づくり 行政が市民の声を聞き、行政施策へ反映させる仕組みをつくる必要から、顔の見える関係づくり	
協働のために必要な視点		【協働の実施に当たり守らなければならないルール】 市民と行政が対等な関係の下で、相互に理解し、互いの自主性、自律性を尊重し合うこと 協働によって達成しようとする目的を共有し、その共通認識の下で、それぞれの役割と責任を明確にすること 協働に至ったプロセスや取組の内容、その成果などの情報を広く公開すること 協働の取組について、定期的に適切な評価と見直しを行い、次の取組に活かしていくこと	【県民活動促進のための基本方針から】 自主性・主体性の尊重 県と県民のパートナーシップの確立に向けた相互理解と対等な関係の確立 情報の共有化に向けた積極的な情報公開	【市民参画型のまちづくりの実施に必要な10の原則】 社会的公共性も確保 公平性、公正性の確保 自己決定・自己責任の実現 相互理解の実現 市民・行政の対等な関係の実現 情報公開の実現 情報へのアクセスの確保 リーダーシップの確立 適切なプログラムの実施 市民相互の協働の実現	【パートナーシップの原則】 目的共有の原則 相互理解(相互尊重)の原則 対等の原則 自己確立の原則 公開の原則 自己変革受容の原則 時限性の原則